

基本情報

(表1) 組織・設備等 【改定後の設置基準に基づく場合】

事 項		記 入 欄		備 考
大 学 の 名 称		久留米大学		
学 校 本 部 の 所 在 地		福岡県久留米市旭町67		
学 士 課 程	学部・学科等の名称	開設年月日	所 在 地	備 考
	文学部心理学科	2002年4月1日	福岡県久留米市御井町1635（御井キャンパス）	
	文学部情報社会学科	2002年4月1日	同上	
	文学部国際文化学科	1992年4月1日	同上	
	文学部社会福祉学科	2000年4月1日	同上	
	人間健康学部総合子ども学科	2017年4月1日	同上	
	人間健康学部スポーツ医科学科	2017年4月1日	同上	
	法学部法律学科	1987年4月1日	同上	
	法学部国際政治学科	1994年4月1日	同上	
	経済学部経済学科	1994年4月1日	同上	
	経済学部文化経済学科	2002年4月1日	同上	
	商学部商学科	1950年4月1日	同上	
	医学部医学科	1952年4月1日	福岡県久留米市旭町67（旭町キャンパス）	
	医学部看護学科	1952年4月1日	福岡県久留米市東櫛原町777-1（旭町キャンパス）	
	医学部医療検査学科	2024年4月1日	同上	
大 学 院 課 程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所 在 地	備 考
	比較文化研究科比較文化専攻（前期博士課程）	1989年4月1日	福岡県久留米市御井町1635（御井キャンパス）	
	比較文化研究科比較文化専攻（後期博士課程）	1991年4月1日	同上	
	心理学研究科臨床心理学専攻（前期博士課程）	2001年4月1日	同上	
	心理学研究科人間行動心理学専攻（前期博士課程）	2001年4月1日	同上	
	心理学研究科心理学専攻（後期博士課程）	2001年4月1日	同上	
	ビジネス研究科ビジネス専攻（修士課程）	2005年4月1日	同上	
	医学研究科医科学専攻（修士課程）	2001年4月1日	福岡県久留米市旭町67（旭町キャンパス）	
	医学研究科看護学専攻（修士課程）	2016年4月1日	同上	
	医学研究科総合生命科学・バイオ統計学専攻（修士課程）	2019年4月1日	同上	

教育研究組織		医学研究科生理系専攻 （博士課程）	1956年4月1日	同上		
		医学研究科病理系専攻 （博士課程）	1956年4月1日	同上		
		医学研究科社会医学系専攻 （博士課程）	1956年4月1日	同上		
		医学研究科個別最適医療系専攻 （博士課程）	2003年4月1日	同上		
専門職学位課程		研究科・専攻等の名称	開設年月日	所 在 地	備 考	
別科等		別科・専攻科・ 附置研究所等の名称	開設年月日	所 在 地	備 考	
		文学専攻科国際文化専攻	1996年4月1日	福岡県久留米市御井町1635（御井キャンパス）		
		文学専攻科社会福祉専攻	2004年4月1日	同上		
		文学専攻科心理学専攻	2006年4月1日	同上		
		文学専攻科情報社会専攻	2006年4月1日	同上		
		法学専攻科法律学専攻	1996年4月1日	同上		
		法学専攻科国際政治学専攻	1998年4月1日	同上		
		経済学専攻科経済学専攻	1998年4月1日	同上		
		商学専攻科商学専攻	1996年4月1日	同上		
		留学生別科	1999年4月1日	同上		
		医学部附属病院	1928年4月1日	福岡県久留米市旭町67（旭町キャンパス）		
		比較文化研究所	1987年2月27日	同上		
		分子生命科学研究所	1989年4月1日	福岡県久留米市旭町67（旭町キャンパス）		
		外国語教育研究所	1993年4月1日	福岡県久留米市御井町1635（御井キャンパス）		
		医学部附属医療センター	1994年7月1日	福岡県久留米市国分町155-1（医療センター）		
		先端癌治療研究センター	1997年1月1日	福岡県久留米市旭町67（旭町キャンパス）		
		循環器病研究所	1998年6月26日	同上		
		国際交流センター	2002年1月1日	福岡県久留米市御井町1635（御井キャンパス）		
		高次脳疾患研究所	2002年4月1日	同上		
		バイオ統計センター	2003年10月1日	同上		
		ビジネス研究所	2005年8月1日	福岡県久留米市旭町67（旭町キャンパス）		
		認定看護師教育センター	2008年4月1日	福岡県久留米市東櫛原町777-1（旭町キャンパス）		
		皮膚細胞生物学研究所	2010年1月1日	福岡県久留米市旭町67（旭町キャンパス）		
		経済社会研究所	2010年4月1日	福岡県久留米市御井町1635（御井キャンパス）		
		地域連携センター	2014年7月1日	同上		
		保健管理センター	2015年4月1日	福岡県久留米市旭町67（旭町キャンパス）		
		基盤教育研究センター	2019年4月1日	福岡県久留米市御井町1635（御井キャンパス）		
		アドミッションオフィス	2019年4月1日	同上		
	学生募集停止中の学部・研究科等					

※条件付き書式が適用されているため、オートフィルでのコピー＆ペーストは厳禁です（適用先が変更されてしまうため）。

【注】

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連係課程（大学設置基準第41条）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連係する学部又は研究科、②どの学部又は研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教育研究実施組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を入力してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 基幹教員の数値は下記区分に基づき記載してください。
なお、基幹教員制度では、学部・学科以外の組織（機構・センター等）に基幹教員が置かれることは想定されておりません。制度趣旨等については文部科学省が提供しているQ&A等を参照してください。
 - a. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
 - b. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
 - c. 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
 - d. 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）
- 8 学部・学科ごとの「専ら当該学部等の教育研究に従事する教員（a～b）」の欄は、それぞれの左隣にある「小計（a～b）」の「計」の欄と同じ数値になります。
- 9 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載してください。なお、上記7を踏まえ、この場合は基幹教員に関する欄はすべて「一」としてください。
- 10 教育研究実施組織の欄に、学部等連係課程（大学設置基準第41条）に関する記載をする際には、「学士課程」又は「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連係課程としての基幹教員数や所属組織等を記入してください。
- 11 基幹教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れることによって基幹教員の要件を満たさなかった場合は基幹教員に算入しない
また、大学設置基準第9条における「授業を担当しない教員」についても含めないでください。
- 12 基幹教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第10条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第8条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「うち実務家基幹教員数」の欄については、大学設置基準第42条の3に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する基幹教員（実務家基幹教員）の教員数、「うちみなし基幹教員数」の欄については、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う基幹教員以外の者（みなし基幹教員）の教員数を記入してください。

- 14 「専門職学位課程」のうち、「うち実務家専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の教員数を記入してください。
- 15 「学士課程(専門職学科等含む)」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家基幹教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし基幹教員数」の欄は「-」としてください。
- 16 「学士課程」のうち、薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部・学科及び教員養成に関する学部等については、「基幹教員」欄に記入した基幹教員のうちの実務家基幹教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家基幹教員中にみなし基幹教員がいる場合は、さらにその内数を実務家基幹教員の数に()で添えて記入してください。
なお、ここにいう「実務家基幹教員」及び「みなし基幹教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員について定める件」(平成16年文部科学省告示第175号)及び「大学設置基準別表第一イ(1)備考第十一号の規定に基づき、教員養成に関する学部に係る基幹教員について定める件」(令和5年文部科学省告示第49号)第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 17 大学設置基準第57条に定める教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例を受けている場合には、特例を受けた学部・学科・課程等の「備考欄」に特例の内容を簡潔に記載してください。
- 18 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 19 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附置研究所周地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 20 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 21 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 22 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。)又は大学通信教育設置基準第9条の校舎等の施設の面積としてください。
- 23 「教員研究室」の欄は、基幹教員及び専ら当該大学の教育研究に従事する教員の研究室数を記入してください。

[大学注]

- 1 学内の所属と基幹教員として算入している所属が異なる場合があります。

基本情報

(表1) 組織・設備等 【改定後の設置基準に基づく場合】

学部・学科等の名称	基 幹 教 員						基準数	うち教授数	大学設置基準別表第一イ及び別表第二に定める基幹教員数の四分の三の数	2割を減じる前の基準数（収容定員を満たしていない場合）	助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	備 考
	教授	准教授	講師	助教	計	専ら当該学部等の教育研究に従事する教員（a～b）							
文学部心理学科 計（a～d）	8人	3人	0人	1人	12人	—	6人	3人	—	—	0人	116人	非常勤教員は学部全体で記述。 116名には、資格系科目担当として31名（教職課程科目22名、図書館司書科目3名、博物館学芸員課程科目6名）、教養科目担当26名を含む。
a.	8人	3人	0人	1人	12人		—	—			—		
b.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		
小計（a～b）	8人	3人	0人	1人	12人	12人	—	—	5人	—人	—		
c.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		
d.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		
文学部情報社会学科 計（a～d）	4人	1人	1人	2人	8人	—	8人	4人	—	—	0人		
a.	4人	1人	1人	2人	8人		—	—			—		
b.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		
小計（a～b）	4人	1人	1人	2人	8人	8人	—	—	8人	10人	—		
c.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		
d.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		
文学部国際文化学科 計（a～d）	12人	6人	3人	0人	21人	—	7人	4人	—	—	0人		
a.	9人	6人	2人	0人	17人		—	—			—		
b.	3人	0人	1人	0人	4人		—	—			—		
小計（a～b）	12人	6人	3人	0人	21人	21人	—	—	6人	—人	—		
c.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		
d.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		
文学部社会福祉学科 計（a～d）	4人	3人	0人	2人	9人	—	8人	4人	—	—	0人		
a.	4人	3人	0人	2人	9人		—	—			—		
b.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		
小計（a～b）	4人	3人	0人	2人	9人	9人	—	—	8人	10人	—		
c.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		
d.	0人	0人	0人	0人	0人		—	—			—		

人間健康学部総合子ども学科 計（a～d）	4人	2人	1人	1人	8人	—	8人	4人	—	—	0人	61人	非常勤教員は学部全体で記述。
a.	4人	2人	1人	1人	8人	—	—	—	—	—	—		
b.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
小計（a～b）	4人	2人	1人	1人	8人	8人	—	—	8人	10人	—		
c.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
d.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
人間健康学部スポーツ医科学科 計（a～d）	6人	5人	1人	1人	13人	—	12人	6人	—	—	0人		
a.	6人	5人	1人	1人	13人	—	—	—	—	—	—		
b.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
小計（a～b）	6人	5人	1人	1人	13人	13人	—	—	9人	—人	—		
c.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
d.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
法学部法律学科 計（a～d）	14人	2人	0人	0人	16人	—	13人	7人	—	—	0人	30人	非常勤教員は学部全体で記述。
a.	14人	2人	0人	0人	16人	—	—	—	—	—	—		
b.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
小計（a～b）	14人	2人	0人	0人	16人	16人	—	—	10人	—人	—		
c.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
d.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
法学部国際政治学科 計（a～d）	6人	2人	1人	0人	9人	—	8人	4人	—	—	0人		
a.	6人	2人	1人	0人	9人	—	—	—	—	—	—		
b.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
小計（a～b）	6人	2人	1人	0人	9人	9人	—	—	8人	10人	—		
c.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
d.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
経済学部経済学科 計（a～d）	6人	5人	0人	0人	11人	—	11人	6人	—	—	0人	24人	非常勤教員は学部全体で記述。
a.	6人	5人	0人	0人	11人	—	—	—	—	—	—		
b.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
小計（a～b）	6人	5人	0人	0人	11人	11人	—	—	9人	—人	—		
c.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
d.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
経済学部文化経済学科 計（a～d）	6人	5人	0人	0人	11人	—	10人	5人	—	—	0人		
a.	6人	5人	0人	0人	11人	—	—	—	—	—	—		
b.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
小計（a～b）	6人	5人	0人	0人	11人	11人	—	—	8人	—人	—		
c.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		
d.	0人	0人	0人	0人	0人	—	—	—	—	—	—		

学士課程	商学部商学科 計 (a～d)	14 人	5 人	0 人	0 人	19 人	—	16 人	8 人	—	—	0 人	21 人	
	a.	14 人	5 人	0 人	0 人	19 人		—	—			—	—	
	b.	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		—	—			—	—	
	小計 (a～b)	14 人	5 人	0 人	0 人	19 人	19 人	—	—	12 人	— 人	—	—	
	c.	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		—	—			—	—	
	d.	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		—	—			—	—	
	医学部医学科 計 (a～d)	80 人	31 人	26 人	25 人	162 人	—	140 人	30 人	—	—	0 人	487 人	
	a.	78 人	29 人	26 人	25 人	158 人		—	—			—	—	
	b.	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		—	—			—	—	
	小計 (a～b)	78 人	29 人	26 人	25 人	158 人	158 人	—	—	105 人	— 人	—	—	
	c.	2 人	2 人	0 人	0 人	4 人		—	—			—	—	
	d.	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		—	—			—	—	
	医学部看護学科 計 (a～d)	8 人	5 人	13 人	0 人	26 人	—	13 人	7 人	—	—	0 人	18 人	
	a.	8 人	5 人	12 人	0 人	25 人		—	—			—	—	
	b.	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人		—	—			—	—	
	小計 (a～b)	8 人	5 人	13 人	0 人	26 人	26 人	—	—	10 人	— 人	—	—	
	c.	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		—	—			—	—	
	d.	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		—	—			—	—	
	医学部医療検査学科 計 (a～d)	7 人	4 人	0 人	1 人	12 人	—	12 人	6 人	—	—	0 人	11 人	
	a.	7 人	4 人	0 人	1 人	12 人		—	—			—	—	
	b.	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		—	—			—	—	
	小計 (a～b)	7 人	4 人	0 人	1 人	12 人	12 人	—	—	11 人	14 人	—	—	
	c.	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		—	—			—	—	
	d.	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		—	—			—	—	

その他の組織等（学長直属）計（a～d）	0人	0人	0人	0人	0人	—	—人	—人	—	—	0人	1人
a.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
b.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—
c.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
d.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
その他の組織等（留学生別科）計（a～d）	0人	0人	0人	0人	0人	—	—人	—人	—	—	0人	14人
a.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
b.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—
c.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
d.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
その他の組織等（外国語教育研究所）計（a～d）	0人	0人	0人	0人	0人	—	—人	—人	—	—	0人	59人
a.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
b.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—
c.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
d.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
その他の組織等（保健管理センター）計（a～d）	0人	0人	0人	0人	0人	—	—人	—人	—	—	0人	2人
a.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
b.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—
c.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
d.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
その他の組織等（分子生命科学研究所）計（a～d）	0人	0人	0人	0人	0人	—	—人	—人	—	—	0人	6人
a.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
b.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—
c.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
d.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
その他の組織等（循環器病研究所）計（a～d）	0人	0人	0人	0人	0人	—	—人	—人	—	—	0人	2人
a.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
b.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—
c.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—
d.	—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—	—	—	—	—

その他の組織等（先端癌治療研究センター）計（a～d）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	—	— 人	— 人	—	—	0 人	1 人
a.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
b.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	— 人	— 人	—	—
c.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
d.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
その他の組織等（高次脳疾患研究所）計（a～d）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	—	— 人	— 人	—	—	0 人	3 人
a.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
b.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	— 人	— 人	—	—
c.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
d.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
その他の組織等（バイオ統計センター）計（a～d）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	—	— 人	— 人	—	—	0 人	3 人
a.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
b.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	— 人	— 人	—	—
c.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
d.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
その他の組織等（医学部附属病院）計（a～d）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	—	— 人	— 人	—	—	0 人	49 人
a.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
b.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	— 人	— 人	—	—
c.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
d.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
その他の組織等（医学部附属医療センター）計（a～d）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	—	— 人	— 人	—	—	0 人	22 人
a.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
b.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
小計（a～b）	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	— 人	— 人	—	—
c.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
d.	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人	—	—	—	—	—	—	—
大学設置基準別表第二に定める基準数	—	—	—	—	—	—	55 人	28 人	0 人	— 人	—	—
計	179 人	79 人	46 人	33 人	337 人	333 人	327 人	126 人	217 人	— 人	0 人	930 人

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員								助手	非常勤教員	備 考
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計			
比較文化研究科比較文化専攻（前期博士課程）	42 人	36 人	8 人	50 人	1 人	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	
比較文化研究科比較文化専攻（後期博士課程）	16 人	16 人	2 人	18 人	1 人	1 人	0 人	1 人	0 人	1 人	
計	58 人	52 人	10 人	68 人	2 人	2 人	0 人	2 人	0 人	1 人	
心理学研究科臨床心理学専攻（前期博士課程）	7 人	5 人	4 人	11 人	2 人	2 人	3 人	5 人	0 人	8 人	
心理学研究科人間行動心理学専攻（前期博士課程）	4 人	3 人	7 人	11 人	2 人	2 人	3 人	5 人	0 人	0 人	
心理学研究科心理学専攻（後期博士課程）	6 人	6 人	2 人	8 人	2 人	2 人	3 人	5 人	0 人	0 人	
計	17 人	14 人	13 人	30 人	6 人	6 人	9 人	15 人	0 人	8 人	
ビジネス研究科ビジネス専攻（修士課程）	11 人	11 人	6 人	17 人	5 人	4 人	4 人	9 人	0 人	1 人	
計	11 人	11 人	6 人	17 人	5 人	4 人	4 人	9 人	0 人	1 人	
医学研究科医科学専攻（修士課程）	20 人	20 人	22 人	42 人	6 人	4 人	6 人	12 人	0 人	6 人	
医学研究科総合生命科学・バイオ統計学専攻（修士課程）	8 人	8 人	6 人	14 人	6 人	4 人	6 人	12 人	0 人	10 人	
医学研究科看護学専攻（修士課程）	8 人	8 人	11 人	19 人	6 人	4 人	6 人	12 人	0 人	18 人	
医学研究科専攻なし基礎科目（修士課程）	14 人	14 人	12 人	26 人	— 人	— 人	— 人	— 人	0 人	4 人	
医学研究科生理系専攻（博士課程）	11 人	11 人	14 人	25 人	30 人	20 人	30 人	60 人	0 人	0 人	
医学研究科病理系専攻（博士課程）	8 人	8 人	10 人	18 人					0 人	0 人	
医学研究科社会医学系専攻（博士課程）	16 人	16 人	14 人	30 人					0 人	10 人	
医学研究科個別最適医療系専攻（博士課程）	54 人	54 人	57 人	111 人					0 人	7 人	
医学研究科専攻なし共通科目（博士課程）	2 人	2 人	0 人	2 人	— 人	— 人	— 人	— 人	0 人	3 人	
計	141 人	141 人	146 人	287 人	48 人	32 人	48 人	96 人	0 人	58 人	
総計	227 人	218 人	175 人	402 人	61 人	44 人	61 人	122 人	0 人	68 人	

大学院課程

※条件付き書式が適用されているため、オートフィルでのコピー＆ペーストは厳禁です(適用先が変更されてしまうため)。

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連係課程（大学設置基準第41条）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連係する学部又は研究科、②どの学部又は研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教育研究実施組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を入力してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 基幹教員の数値は下記区分に基づき記載してください。
なお、基幹教員制度では、学部・学科以外の組織（機構・センター等）に基幹教員が置かれることは想定されておりません。制度趣旨等については文部科学省が提供しているQ & A等を参照してください。
 - a. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
 - b. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
 - c. 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
 - d. 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）
- 8 学部・学科ごとの「専ら当該学部等の教育研究に従事する教員（a～b）」の欄は、それぞれの左隣にある「小計（a～b）」の「計」の欄と同じ数値になります。
- 9 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載してください。なお、上記7を踏まえ、この場合は基幹教員に関する欄はすべて「一」としてください。
- 10 教育研究実施組織の欄に、学部等連係課程（大学設置基準第41条）に関する記載をする際には、「学士課程」又は「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連係課程としての基幹教員数や所属組織等を記入してください。
- 11 基幹教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れることによって基幹教員の要件を満たさなかった場合は基幹教員に算入しないでください。また、大学設置基準第9条における「授業を担当しない教員」についても含めないでください。
- 12 基幹教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第10条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第8条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「うち実務家基幹教員数」の欄については、大学設置基準第42条の3に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する基幹教員（実務家基幹教員）の教員数、「うちみなし基幹教員数」の欄については、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う基幹教員以外の者（みなし基幹教員）の教員数を記入してください。
- 14 「専門職学位課程」のうち、「うち実務家専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。

- 15 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家基幹教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし基幹教員数」の欄は「－」としてください。
- 16 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科及び教員養成に関する学部等については、「基幹教員」欄に記入した基幹教員のうちの実務家基幹教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家基幹教員中にみなし基幹教員がいる場合は、さらにその内数を実務家基幹教員の数に（ ）で添えて記入してください。
なお、ここにいる「実務家基幹教員」及び「みなし基幹教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）及び「大学設置基準別表第一イ（1）備考第十一号の規定に基づき、教員養成に関する学部に係る基幹教員について定める件」（令和5年文部科学省告示第49号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 17 大学設置基準第57条に定める教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例を受けている場合には、特例を受けた学部・学科・課程等の「備考欄」に特例の内容を簡潔に記載してください。
- 18 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 19 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所周地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 20 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 21 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 22 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）又は大学通信教育設置基準第9条の校舎等の施設の面積としてください。
- 23 「教員研究室」の欄は、基幹教員及び専ら当該大学の教育研究に従事する教員の研究室数を記入してください。

[大学注]

- 1 学内の所属と基幹教員として算入している所属が異なる場合があります。

基本情報

(表1) 組織・設備等 【改定後の設置基準に基づく場合】

施設・設備等	校地等	区 分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備 考		
		校舎敷地面積（御井キャンパス）		—	88,586.4 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	88,586.4 m ²			
		運動場用地（御井キャンパス）		—	68,586.0 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	68,586.0 m ²			
		校舎敷地面積（旭町キャンパス）		—	119,106.4 m ²	2,175.9 m ²	675.0 m ²	121,957.3 m ²			
		運動場用地（旭町キャンパス）		—	0.0 m ²	32,465.0 m ²	0.0 m ²	32,465.0 m ²			
		校地面積計		96,672 m ²	276,278.8 m ²	34,640.9 m ²	675.0 m ²	311,594.7 m ²			
		その他		—	213,880.0 m ²	m ²	m ²	213,880.0 m ²			
	校舎等	教員研究室	区 分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計		
			校舎面積（御井キャンパス）		— m ²	92,319.1 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	92,319.1 m ²		
			校舎面積（旭町キャンパス）		— m ²	203,453.7 m ²	2,838.2 m ²	3,025.7 m ²	209,317.6 m ²		
			校舎面積（その他）		— m ²	25,020.3 m ²	0.0 m ²	0.0 m ²	25,020.3 m ²		
			校舎面積計		89,226 m ²	320,793.1 m ²	2,838.2 m ²	3,025.7 m ²	326,657.0 m ²		
			学部・研究科等の名称		室 数						
			文学部		50 室						
			人間健康学部		21 室						
			法学部		25 室						
			経済学部		23 室						
			商学部		20 室						
			医学部医学科		162 室						
			医学部看護学科		19 室						
			医学部医療検査学科		14 室						
			学長直属		1 室						
			留学生別科		3 室						
			外国語教育研究所		1 室						
			保健管理センター		2 室						
		分子生命科学研究所		6 室							
		循環器病研究所		2 室							
		先端癌治療研究センター		1 室							
		高次脳疾患研究所		3 室							
		バイオ統計センター		3 室							
		医学部附属病院		0 室							
		医学部附属医療センター		0 室							
	教室等施設	区 分		講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
		御井キャンパス教室等施設		83 室	100 室	6 室	19 室	6 室			
旭町キャンパス教室等施設		25 室	42 室	27 室	2 室	0 室					
図書館・図書資料等	図書館等の名称		面積	閲覧座席数							
	御井図書館		7,634 m ²	607 席							
	医学図書館		2,838.2 m ²	226 席							
	図書館等の名称		図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕						
	御井図書館		733,980 [215,500] 冊	9,339 [4,216] 種	88 [87] 種						
	医学図書館		195,327 [99,610] 冊	3,899 [2,217] 種	3,091 [1,390] 種						
	計		929,307 [315,110] 冊	13,238 [6,433] 種	3179 [1,477] 種						
	体育館		面積								
御井キャンパス		7,359.3 m ²									
旭町キャンパス		2,009.7 m ²									

※条件付き書式が適用されているため、オートフィルでのコピー＆ペーストは厳禁です（適用先が変更されてしまうため）。

〔注〕

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連係課程（大学設置基準第41条）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連係する学部又は研究科、②どの学部又は研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教育研究実施組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 基幹教員の数値は下記区分に基づき記載してください。
なお、基幹教員制度では、学部・学科以外の組織（機構・センター等）に基幹教員が置かれることは想定されておりません。制度趣旨等については文部科学省が提供しているQ＆A等を参照してください。
 - a. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
 - b. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
 - c. 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
 - d. 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）
- 8 学部・学科ごとの「専ら当該学部等の教育研究に従事する教員（a～b）」の欄は、それぞれの左隣にある「小計（a～b）」の「計」の欄と同じ数値になります。
- 9 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載してください。なお、上記7を踏まえ、この場合は基幹教員に関する欄はすべて「－」としてください。
- 10 教育研究実施組織の欄に、学部等連係課程（大学設置基準第41条）に関する記載をする際には、「学士課程」又は「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連係課程としての基幹教員数や所属組織等を記入してください。
- 11 基幹教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れることによって基幹教員の要件を満たさなかった場合は基幹教員に算入しない
また、大学設置基準第9条における「授業を担当しない教員」についても含めないでください。
- 12 基幹教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第10条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第8条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「うち実務家基幹教員数」の欄については、大学設置基準第42条の3に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する基幹教員（実務家基幹教員）の教員数、「うちみなし基幹教員数」の欄については、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う基幹教員以外の者（みなし基幹教員）の教員数を記入してください。
- 14 「専門職学位課程」のうち、「うち実務家専任教員数」の欄については、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 15 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家基幹教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし基幹教員数」の欄は「－」としてください。
- 16 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科及び教員養成に関する学部等については、「基幹教員」欄に記入した基幹教員のうちの実務家基幹教員の数を「備考欄」に記入してください。
実務家基幹教員中にみなし基幹教員がいる場合は、さらにその内数を実務家基幹教員の数に（ ）で添えて記入してください。
なお、ここいう「実務家基幹教員」及び「みなし基幹教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）及び「大学設置基準別表第一（1）備考第十一号の規定に基づき、教員養成に関する学部に係る基幹教員について定める件」（令和5年文部科学省告示第49号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。

- 17 大学設置基準第57条に定める教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例を受けている場合には、特例を受けた学部・学科・課程等の「備考欄」に特例の内容を簡潔に記載してください。
- 18 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 19 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 20 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 21 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 22 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）又は大学通信教育設置基準第9条の校舎等の施設の面積としてください。
- 23 「教員研究室」の欄は、基幹教員及び専ら当該大学の教育研究に従事する教員の研究室数を記入してください。

[大学注]

- 1 学内の所属と基幹教員として算入している所属が異なる場合があります。